

内閣参質一七三第四二号

平成二十一年十一月二十四日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田五月殿

参議院議員山谷えり子君提出ゆとり教育の見直しに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員山谷えり子君提出ゆとり教育の見直しに関する質問に対する答弁書

一から三までについて

文部科学省としては、お尋ねの「ゆとり教育」について明確に定義しているものではないが、平成十年に改訂された小学校学習指導要領（平成十年文部省告示第七十五号）及び中学校学習指導要領（平成十年文部省告示第七十六号）等（以下単に「学習指導要領等」という。）については、様々な学習活動を行うためには授業時数が不十分であったこと等の課題があったものと認識しており、昨年及び本年に学習指導要領等を改訂し、小学校及び中学校の授業時数を増加する等の改善を行ったところである。

また、教科用図書については、本年、義務教育諸学校教科用図書検定基準（平成十一年文部省告示第十号）等を改正し、発展的な学習内容の分量に関する上限を撤廃する等の改善を行ったところである。

文部科学省としては、これらの施策に加え、改訂後の学習指導要領等の趣旨の周知やその円滑な実施のための支援に努め、児童生徒の学力の向上を図ってまいりたい。

